

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-127473(P2020-127473A)

【公開日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-034

【出願番号】特願2019-20307(P2019-20307)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月24日(2021.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

制御基板の目視検査では、制御基板の確認が求められる場合がある。

1つの側面では、本発明は、制御基板の確認が容易で不正防止に資する遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記目的を達成するために、以下に示すような、遊技機が提供される。遊技機は、第1の面と第1の面の裏面側となる第2の面とに導体パターンを形成し、プロセッサを含む集積回路と、検査の用に供し遊技制御の用に供しない検査用コネクタを含むコネクタと、カラーコードによって定格を表示する受動素子と、を実装し、矩形の収容ケースに収容される制御基板を備える。収容ケースは、複数のケース部材により構成され、所定情報を表示する封止手段により複数のケース部材を封止する封止部を、当該収容ケースの特定の一辺に備える。制御基板は、第1の面の所定領域に導体パターンのベタ抜き部を設け、当該制御基板に関する制御基板情報を表示する情報表示部を導体パターンにより形成し、プロセッサと検査用コネクタを当該制御基板の所定の一辺からの距離を異ならせて実装し、遊技を行った結果としての遊技性能を表示する遊技性能表示部を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

1態様によれば、遊技機において、制御基板の確認が容易で不正防止に資する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 4 9 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0496】

図57(1)に示す遊技制御基板510は、所要数のコネクタ530a, 530bを部品実装面に備えるとともに、部品540として所要数の抵抗541, 542を所要の向きで部品実装面に備える。遊技制御基板510は、基板ボックス520に収容されて、封止部525で封止シール5252によって封止される。また、基板ボックス520は、その表面に管理番号シール5207を貼付する。管理番号シール5207は、ベースを透明素材として部品実装面を確認容易にしながら、所要の情報を表示する。たとえば、管理番号シール5207は、所要の情報として管理コード5208を表示する。たとえば、管理コード5208は、2次元コード（たとえば、QRコード（登録商標）等）を表示する。管理コード5208は、パターン中に現れるアライメントパターンを右下側に表示する表示態様によって管理コード5208の正位置を明示する。たとえば、管理コード5208は、図示下側を下に見る向きを正位置（管理コード基準）とする

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の面と前記第1の面の裏面側となる第2の面とに導体パターンを形成し、プロセッサを含む集積回路と、検査の用に供し遊技制御の用に供しない検査用コネクタを含むコネクタと、カラーコードによって定格を表示する受動素子と、を実装し、矩形の収容ケースに収容される制御基板を備える遊技機であって、

前記収容ケースは、

複数のケース部材により構成され、

所定情報を表示する封止手段により前記複数のケース部材を封止する封止部を、当該収容ケースの特定の一辺に備え、

前記制御基板は、

前記第1の面の所定領域に前記導体パターンのベタ抜き部を設け、前記ベタ抜き部に当該制御基板に関する制御基板情報を導体パターンにより表示する情報表示部を形成し、

前記プロセッサと前記検査用コネクタを当該制御基板の所定の一辺からの距離を異な
させて実装し、

遊技を行った結果としての遊技性能を表示する遊技性能表示部を備える、

遊技機。